

【大切なお知らせ】性被害からあなたを守るために

三輪田学園中学校・高等学校

2026年12月25日より、「こども性暴力防止法」が施行されます。毎日の中で、「嫌だな」「怖いな」と感じることや、心や体に傷を受けるようなことがあったとき、学校には、あなたを助け、守るための準備があります。一人で悩まず、相談してください。

■ 「性暴力」および「不適切な行為」の定義

あなたを死角のない環境で守るため、同性・異性に拘わらず、全教職員に禁止される行為を以下の通り定義します。

- 「性暴力」の範囲: 不同意性交、性的部位への接触、わいせつな言動、児童買春、児童ポルノ撮影・所持、のぞき、盗撮など、刑法等で罰せられる犯罪行為を指します。また、法的な犯罪該当性にかかわらず「こどもを不快にさせる性的な言動」も広く含まれます。
- 三輪田学園が定める「不適切な行為」: 性暴力につながるおそれのある「境界線(バウンダリー)を越える行為」は以下の通りです。
 - (1) 児童生徒等との私的な連絡先(SNS アカウント、オンラインゲームのアカウント、メールアドレス等)を交換し、私的なやりとり(メッセージ、画像等)を行うこと。
 - (2) 休日や放課後に、児童生徒等と二人きりで私的に会うこと。
 - (3) 特定の生徒だけを特別扱いしたり、最良すること。
 - (4) 生徒の家族関係や恋愛、身体に関する過度な質問をすること。
 - (5) 指導や支援の範囲を超えて、必要以上に長時間抱きしめたり不自然な密着をすること。
 - (6) 別室に二人きりで閉じ込めること。
 - (7) 着替え、トイレ、入浴を不必要に覗くこと。
 - (8) 私有のスマートフォンなどで児童生徒等の写真を撮影し、保存すること。

■ 学校の相談窓口

困ったときや不安なときは、まずは以下の先生たちに相談してください。
電話の場合は、03-3263-7801 にかけて、以下の先生を呼んでください。

- 養 護 教 諭
- スクールカウンセラー

■ 外部の相談窓口

『こどもの人権110番』 0120-007-110

『東京都性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター』 #8891 または 0120-8891-77

『子供・保護者専用性被害相談ホットライン』 0120-333-891〈都内からかけるとき(無料)〉
03-6811-0850〈都外からかけるとき(有料)〉

■ 相談したあとの流れ(私たちの約束)

相談を受けたあとは、資料に基づき、あなたの安全を第一に考えて次のように対応します。

1. 話を聴く(相談をうける)

- 名前を言わなくても大丈夫です。
- 秘密は必ず守ります。安心して今の気持ちをきかせてください。

2. 調べる・ほかの大人と協力する

- 相談内容を解決するために、学校の先生や、医師、警察など、ほかの信頼できる大人と協力して対応します。
- 誰とどのように協力するかは、あなたと相談して決めます。あなたの知らないところで勝手に話が広まらないよう、細心の注意を払います。
- 詳しい状況を確認するために、関係する人に話を聴くこともあります。その際、あなたを傷つけた人への確認は慎重に行います。

3. これからの対応をきめる

- あなたの意見を一番に尊重します。「どうしたいか」を伺いながら、これからの対応と一緒に決めます。
 - どのように対応することになったか、決まった内容はきちんとあなたに説明します。
-

■ 最後に

私たちは、あなたの意見をしっかりと聴き、あなたの安全を守りながら、適切に対応します。

「こんなこと相談してもいいのかな」と迷う必要はありません。今のあなたの思いを、話しやすい方法で聴かせてください。

※このプリントは、文部科学省等の資料「性被害からあなたを守るために(児童向け)」の内容に基づいて作成されています。